

各施策の目標・方向性と現状・課題について

主要課題 1 あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり

関連するSDGs



個別課題 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

■ 目標と方向性

将来にわたって活力ある長野市を築いていくためには、あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定過程に男女が社会の対等な構成員として参画し、その個性と能力を十分に発揮することが重要です。

市役所において、女性の登用・キャリア形成等に積極的に取り組み、多様な人材を活用し、多様な視点や考え方を市政に活かすことは、様々な立場を考慮しながら、持続可能な社会の実現に向けた政策等の立案・実施が可能となります。

また、本市における審議会（附属機関及び懇談会）等の女性委員の参画率向上に向けて、審議会等の透明性・効率性を高めるとともに、女性委員の参画率目標値達成に向けた働きかけを行います。

行政自らが率先して市役所における女性活躍・男女共同参画及び働き方改革を進め、女性のキャリア形成支援や責任職への登用、男性の育休取得推進等への取組を促進します。

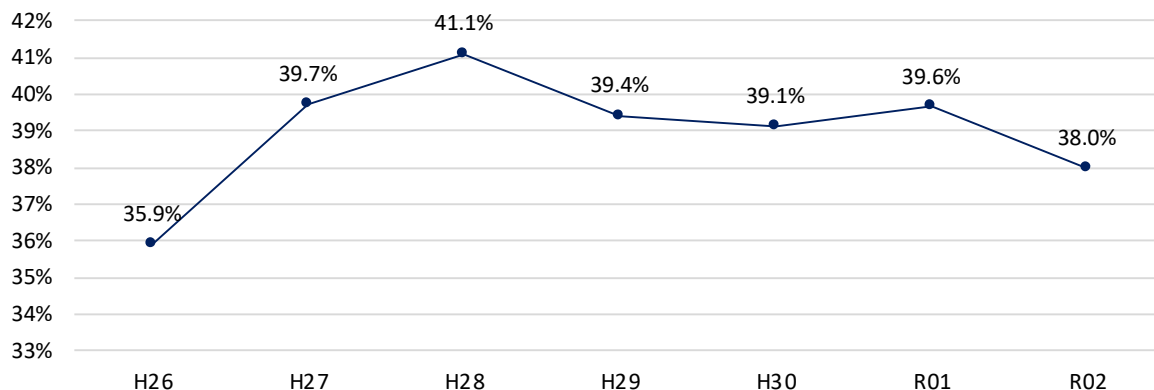
■ 想定される主な取組

- 審議会委員等への女性の参画の拡大
- 市役所における女性の職域拡大と管理職への登用
- 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進（職場の働き方改革、旧姓使用等）

■ 現状と課題

- 審議会等における女性委員の割合は、「長野市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」の制定以来着実に推移しており、目標値 40% に対し、令和 2（2020）年度は 38.0% となっています。

長野市における法律又は条例等により設置されている審議会等における参画状況
（地方自治法第138条の4③、第202条の3①参照）【条例設置】



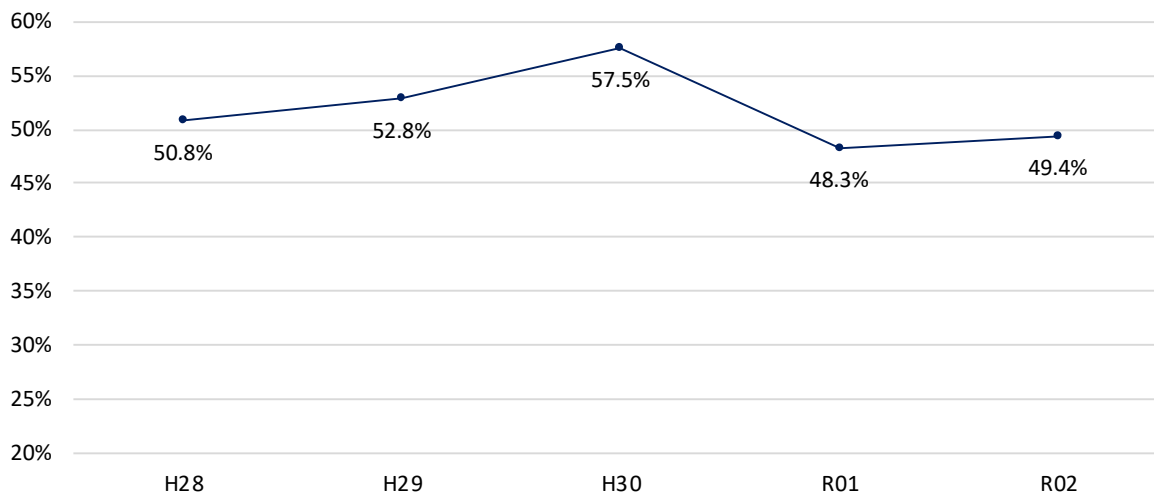
- 女性が少ない分野における審議会等の女性参画は進んでいません。

（主な未達成理由）

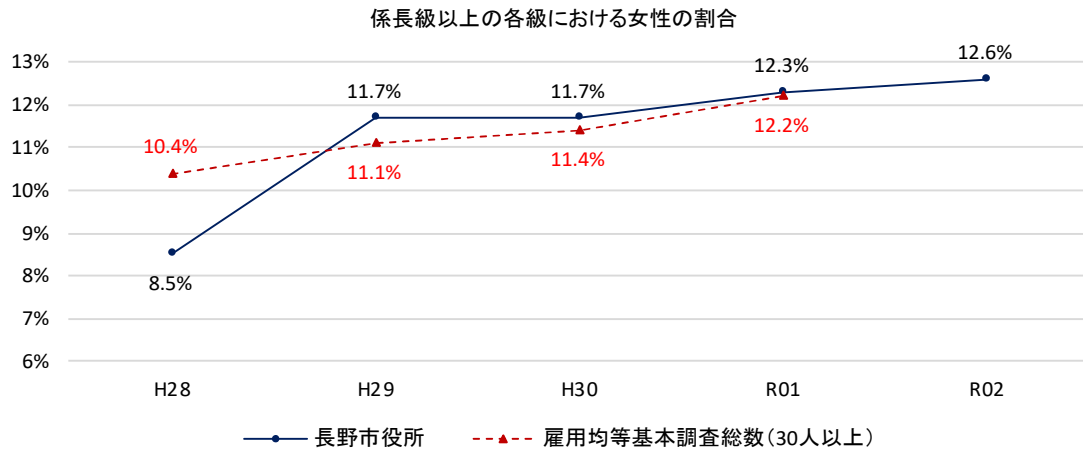
- ・関係団体（推薦母体）から、女性の推薦が少なかった（無かった）ため。
- ・有識者から専門とする分野を考慮して選定し推薦していただいているため。
- ・公募委員を募集した結果、応募者が男性だったため。

- 新規採用職員に占める女性割合は、概ね 50% で推移しています。

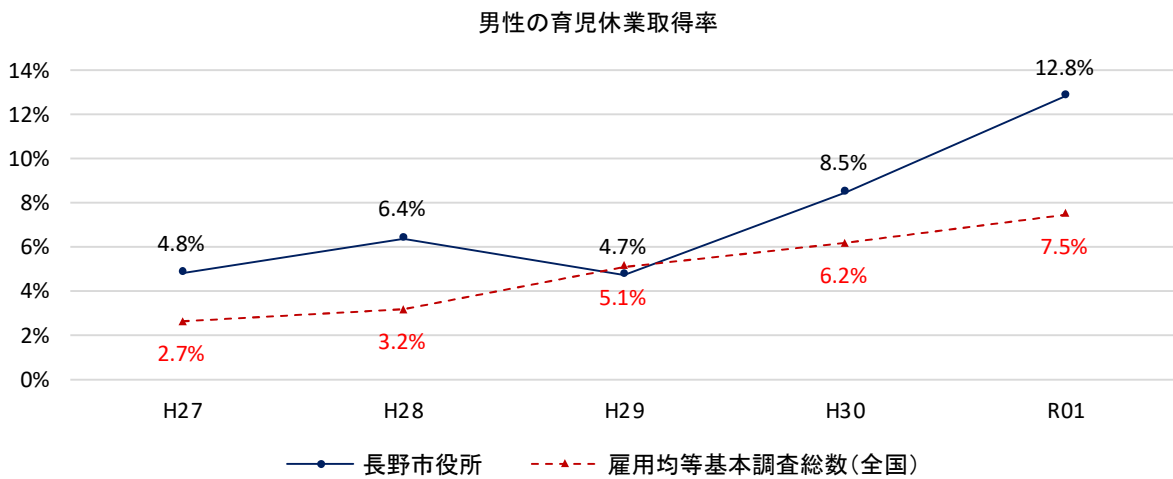
採用した職員に占める女性職員の割合（長野市役所）



- 女性責任職（係長級以上）の割合は概ね12%で推移しています。



- 男性職員の育休取得率は、民間企業と比較すると高い水準となっていますが、さらなる積極的な育児参画の支援が必要です。



個別課題2 地域活動等における男女共同参画の推進

■ 目標と方向性

多様な人材が地域で活躍し、安心して暮らすことのできる豊かな地域社会の実現のためには、様々な視点から課題を解決するために必要な地域コミュニティの活性化が求められており、住民自治協議会をはじめ自治会などの地域団体とも連携を図り、地域の多様化する課題やニーズに対応した男女共同参画の推進が必要です。

様々な地域活動における活動内容の企画立案・方針決定の場において、あらゆる世代の男女が、互いを尊重しながら、誰もが参加しやすい環境の整備促進が重要であることから、女性も中心的な役割を果たしていけるよう、地域活動への参画に意欲のある女性の発掘、育成支援を図る必要があります。

また、地域防災については、女性の視点に立った防災対策の充実を図るとともに、女性が地域の担い手として参画し、活躍できるよう取組を進めます。

■ 想定される主な取組

- 住民自治協議会、区、自治会等への女性の参画の促進
(意識啓発、活躍できる女性の育成、クオータ制の検討)
- 地域防災・復興における女性の参画拡大
- 女性の社会活動への参画促進

■ 現状と課題

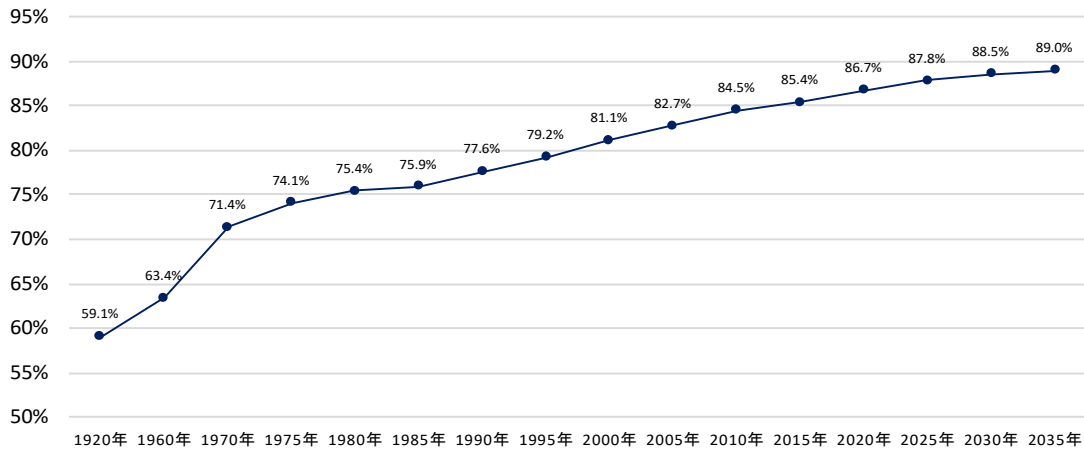
- 地域において、自治会、町内会、防災・防犯活動、環境活動、PTA、子ども会などの活動を実質的に支えているのは女性である場合が多いですが、組織の長には男性が就くといった実態があるなど、慣習やしきたりなどにより特定の性や年齢層で地域の方針決定がされている傾向が見られます。

各分野における男女の平等感(令和2年度市民意識と実態調査)

	男性が優位	女性が優位	平等である	わからない	無回答
【男性】					
家庭	22.2%	13.8%	53.5%	9.2%	1.4%
学校教育の場	13.5%	3.0%	55.1%	24.6%	3.8%
地域社会	49.2%	3.0%	31.6%	14.6%	1.6%
職場	49.5%	3.8%	31.4%	12.4%	3.0%
法律・制度	29.7%	5.9%	45.4%	17.0%	1.9%
慣習・しきたり	71.6%	2.2%	14.1%	10.5%	1.6%
政治の場	74.6%	0.3%	12.4%	10.8%	1.9%
社会全体	65.7%	3.1%	18.9%	10.5%	1.6%
【女性】					
家庭	38.6%	8.2%	40.5%	11.1%	1.6%
学校教育の場	17.9%	2.9%	46.0%	31.4%	1.8%
地域社会	61.0%	1.2%	17.9%	18.1%	1.8%
職場	52.4%	3.1%	24.8%	17.7%	2.1%
法律・制度	45.6%	2.3%	25.3%	25.3%	1.6%
慣習・しきたり	78.4%	1.0%	7.6%	11.1%	1.8%
政治の場	80.3%	0.2%	5.3%	12.5%	1.6%
社会全体	72.9%	0.4%	8.2%	16.8%	1.6%

- 超高齢社会の到来や人間関係の希薄化、核家族世帯の増加等、社会状況の変化が進む中、市民にとって身近な生活の場である地域社会は、男女が互いに担わないとその活動が立ち行かない状況となってきました。

親族世帯数に占める核家族世帯数の比率の推移(全国)

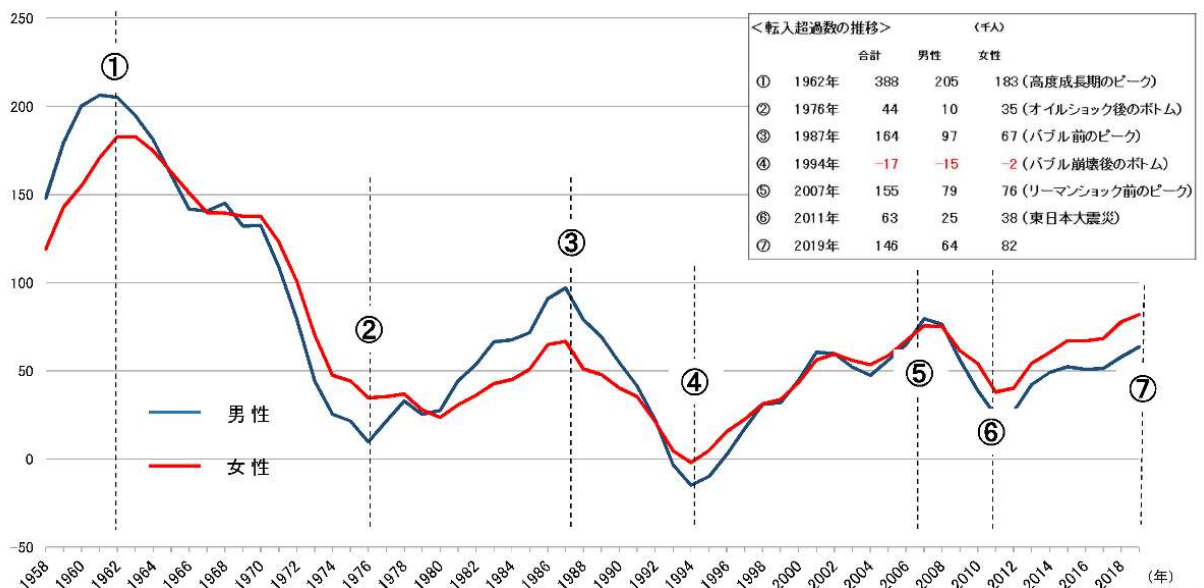


(出典)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2016年版」及び「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2013(平成25)年1月推計)を元に総務省市町村課にて作成。

※2015年以降は非親族世帯を含む一般世帯数に占める核家族世帯数の比率を示した。また、2015年以降は推計値。

- 高度経済成長期を支えてきた団塊の世代を中心として、仕事にまい進してきた男性は、退職後において、地域活動になかなか参加できない傾向があります。
- 若い世代にも、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の存在があることを踏まえ、性別に関わらず自分自身が主体的に活動できる意識づくりへの支援が必要と考えます。
- 若い女性の大都市圏への転入超過が年々増大していることを踏まえ、女性にとって魅力的な仕事をつくり、個別の希望に応じて仕事と家庭を両立することができ、個性と能力を十分に発揮できる地域社会づくりが地方の創生にもつながるといわれています。

転入超過数(千人) 東京圏の転入超過数(対地方圏)の推移[男女別]

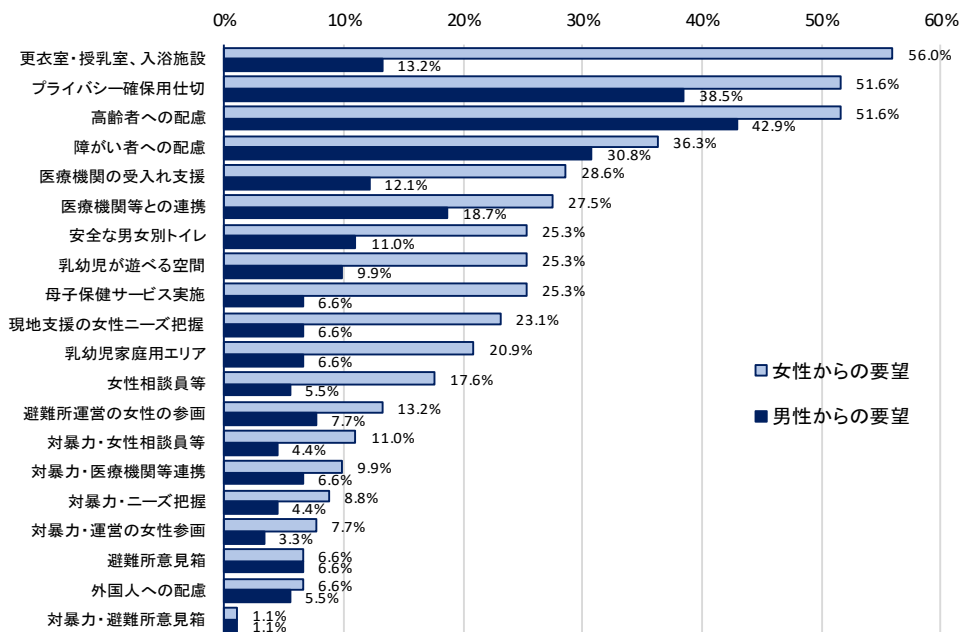


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局作成

(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を、地方圏はそれ以外を指す

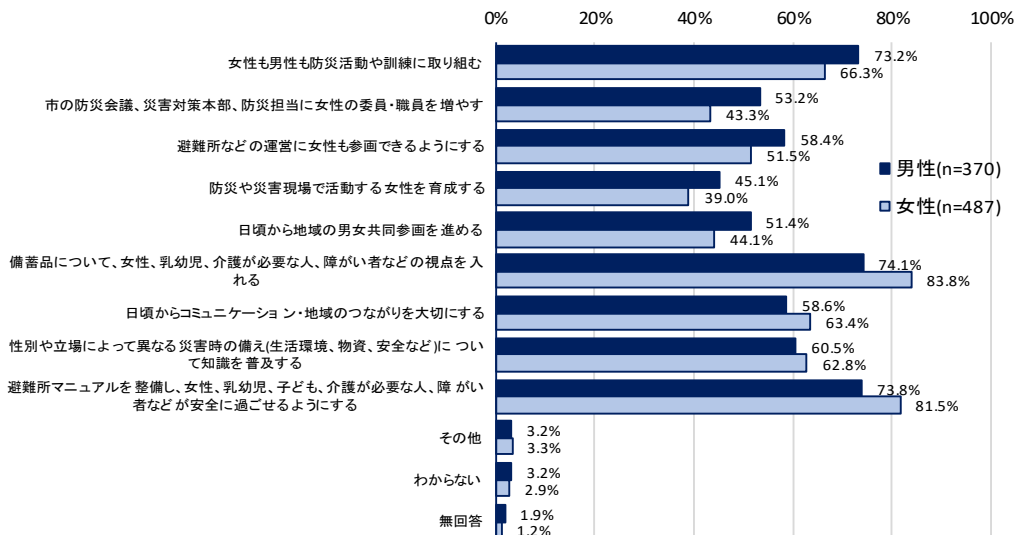
- 地域で活動している女性に関する情報の収集が難しく、地域活動等に関心のある女性に向けたロールモデルとなる活躍事例の情報発信のための取組が必要と考えます。
- 近年、全国各地で豪雨や大地震などの大規模災害が多発しており、本市においても、令和元（2019）年10月に甚大な台風災害に見舞われました。過去の災害発生時には、家事や育児、介護等の家庭的責任が女性に集中しています。また、女性や子どもを狙った犯罪が増加するなどの問題も明らかになっています。
- 様々な自然災害が発生する中で、性別の違いによって災害から受ける影響が異なることから、男女共同参画の視点に十分配慮された災害対応が行われることが、災害に強い地域の実現につながります。

避難所等における男女別の要望（平成24年震災対応状況調査：内閣府）
（東日本大震災 被災3県の地方公共団体、複数回答 n=91）



- 地域防災は、男女が協働し、意思決定することの意義が見えやすい分野であることから、地域における男女共同参画を推進するにあたり、効果的な導入のポイントになると考えられます。

災害に備えるために必要な取組（令和2年度市民意識と実態調査：複数回答）



個別課題3 働く場等における女性活躍の推進

■ 目標と方向性

企業における女性活躍推進とダイバーシティ&インクルージョン[※]の浸透は、人口減少が深刻化する時代の大きな変化の中で、多様な視点によってイノベーションを促進するとともに活力をもたらすことにつながり、持続的な成長のために不可欠です。

これまで、男女が対等な立場で働くための法律の整備は進んでいますが、男女の固定的な性別役割分担意識等を背景に、家事や育児、介護等の家庭責任の多くを女性が担っている実態があり、その個性と能力を十分に発揮することが困難な状況になっています。

働く場等において、女性をはじめとする多様な人材が活躍しやすい環境づくりを促進するとともに、より多くの女性が、リーダーとしての自覚と自信をもって能力を発揮できるよう、能力の向上やキャリアアップの支援を行います。

また、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に向けて、関係法令においてセクハラ等の防止に関する事業主・労働者の責務が明確化されるなど、良好な職場環境が維持・確保される必要があることから、職場におけるハラスメントの防止に向けた支援に取り組みます。

※「ダイバーシティ&インクルージョン」:

ダイバーシティは「多様性」、インクルージョンは「包括、包含」のこと。

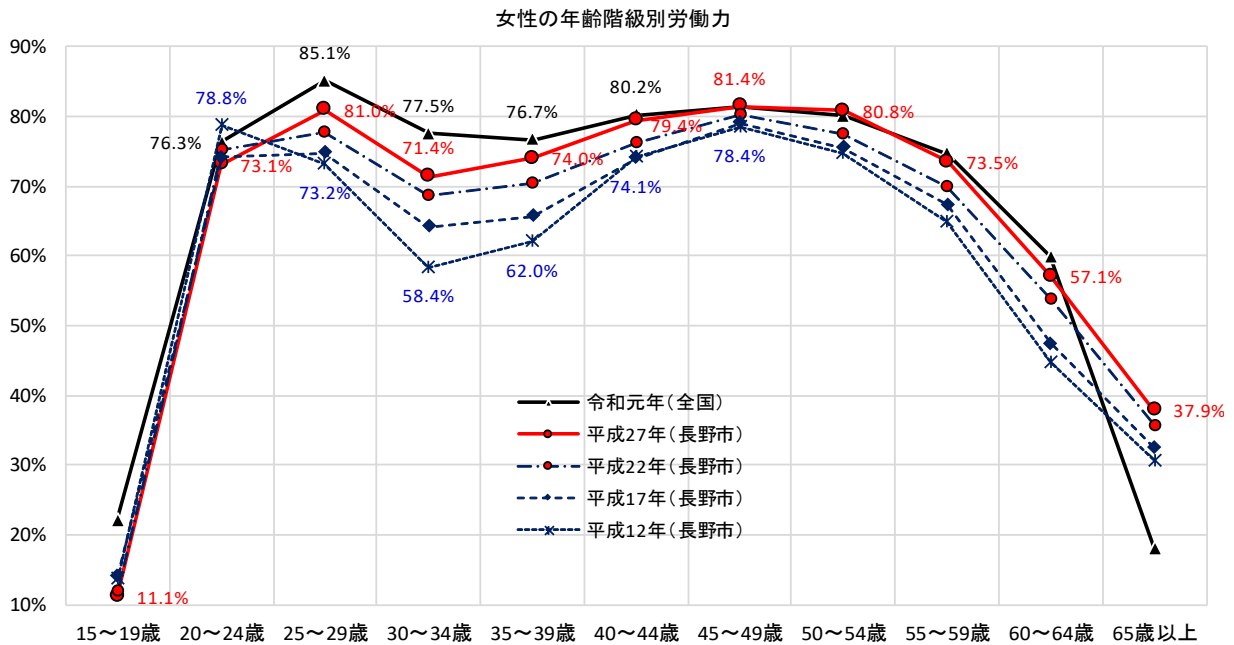
企業における「ダイバーシティ&インクルージョン」とは、従業員一人ひとりの多様性を受け入れることに加え、あらゆる人が活躍する機会があり、組織の一体感を醸成することにより成長や変化を推進する取組を表しています。

■ 想定される主な取組

- 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保（男女雇用機会均等法の遵守）
- 女性活躍推進法に基づく事業所の取組支援
- 働く場におけるハラスメントの防止
- 女性の就労支援（再就職支援、多様な働き方に関する支援）
- 女性の起業支援
- 農業や自営業等における男女共同参画の推進
- 女性の参画が少ない分野（建設業、製造業、運輸業等）への女性の参画促進
- 女性のネットワークづくり

■ 現状と課題

- 女性の労働力率が結婚・出産前に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字カーブ※」の解消が課題とされてきましたが、女性の就業率が年々向上し保育の受け皿整備などの両立支援施策を背景にM字の底が浅くなりつつあります。

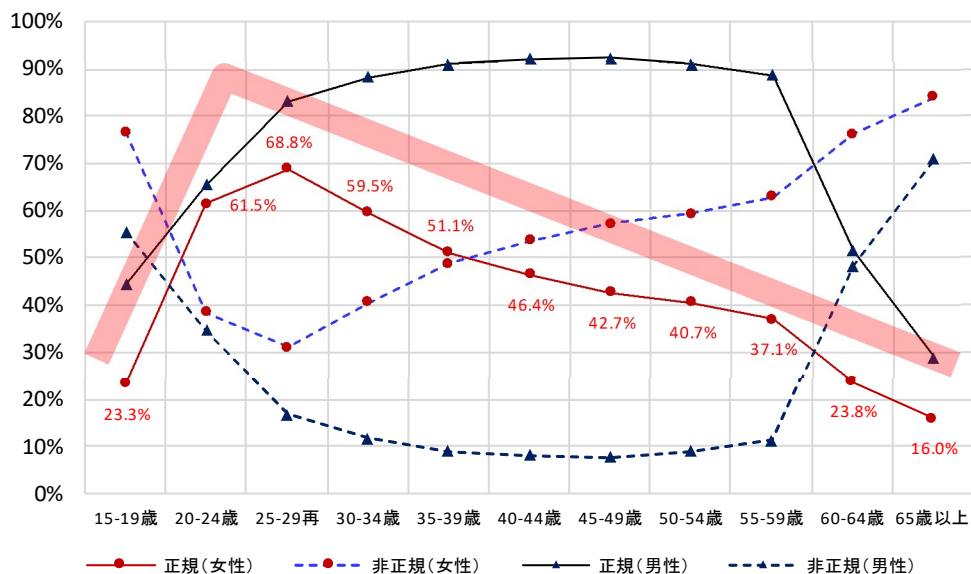


※「M字カーブ」:

労働分野において、女性の年齢階級別の労働力を示す指標を表す語のこと。グラフ化した時の形がアルファベットの「M」の字に似た曲線を描くことから名付けられています。

- 女性の就業状況では、正規雇用で働く女性の比率が20歳代後半をピークとして、その後、低下を続ける「L字カーブ※」という新たな課題が提起されています。

15歳以上就業者の正規・非正規構成比率(2019年 年齢階層別)(全国)



※「L字カーブ」:

労働分野において、女性の年齢階級別の正規雇用労働者比率を示す指標を表す語のこと。グラフ化した時の形が「L」の字に似たカーブが現れ、これを左に90度回転させてアルファベットの「L」の字として名付けています。

- 女性の働き方は、依然としてフルタイムの正規雇用とパートタイムの非正規雇用の二極化が見られ、出産・育児・介護等との両立、配偶者（特別）控除の範囲内での働き方の選択等により、非正規雇用を選択する女性が多いと考えられます。
- 働き方改革関連法の成立に伴い、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等の取組が推進されていますが、中小企業においては、人的に余裕がないことなどから、その取組が進んでおらず、中小企業が意欲を持って取り組む仕組みづくりや、具体的な支援が求められています。
- 労働の場と生活の場が同じ場合が多い、農林水産業や自営業等の家族経営においては、女性の労働に対する評価が適正とはいえないとの指摘もあります。女性が対等なパートナーとして経営等に参画しながら、働きやすい環境を整備していくことが必要です。
- 企業における女性管理職の割合は低い状況であることから、女性登用の推進に向けて、女性自身がリーダーとしての自覚を持つための開発を図るとともに、キャリアアップできる環境整備を進めることが重要です。
- 企業におけるセクハラ対策は進んできていますが、マタハラやパワハラ等への対策は、未対応の企業が多い状況にあるため、企業への理解促進や、ハラスメント防止策に向けた支援が必要と考えられます。

個別課題4 仕事と生活の調和の促進

■ 目標と方向性

核家族化や共働き世帯の増加等により人々のライフスタイルが多様化しており、誰もが充実した生活を送るためには、仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方を選択することが大切です。

女性が、結婚、出産・育児などのライフイベントを経ても、希望する働き方を選択できるよう、女性の就労支援や女性起業家支援、企業の取組支援など、働きたい・働き続けたい女性の活躍推進への支援はもちろんのこと、男性側にも、性別に関わらず、家事や育児、介護等の家庭生活への積極的な参画を促すための意識改革に取り組みます。

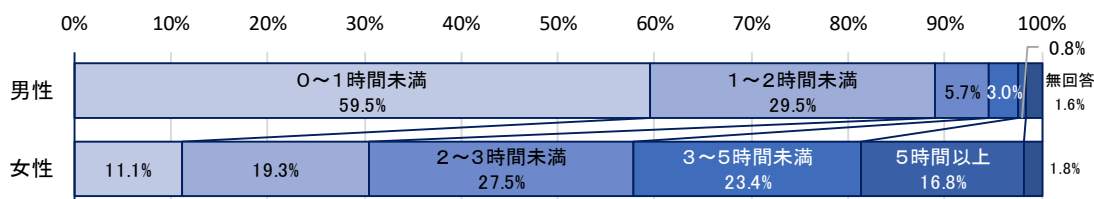
■ 想定される主な取組

- 職業生活と家事や育児、介護等の家庭生活との両立に向けた環境づくり
- 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進（職場の働き方改革、多様な働き方等）
- 男性の育児休業の取得の促進
- 男性にとっての男女共同参画の推進（意識啓発）
- 子育てや介護等の支援の充実
- 企業における公共調達等インセンティブの付与

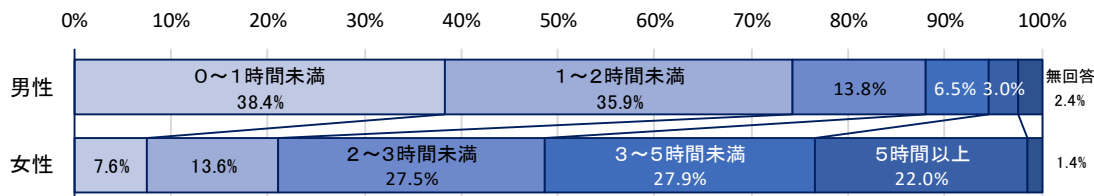
■ 現状と課題

- 労働時間の短縮、男性の育児休暇等の取得率向上など制度上の環境整備が進み、男性の意識に一定の変化があると思われませんが、依然として家事や育児、介護等の担い手は女性に偏っている状況があります。

平日の1日あたりの家事従事時間(家事・育児・介護) (令和2年度市民意識と実態調査)

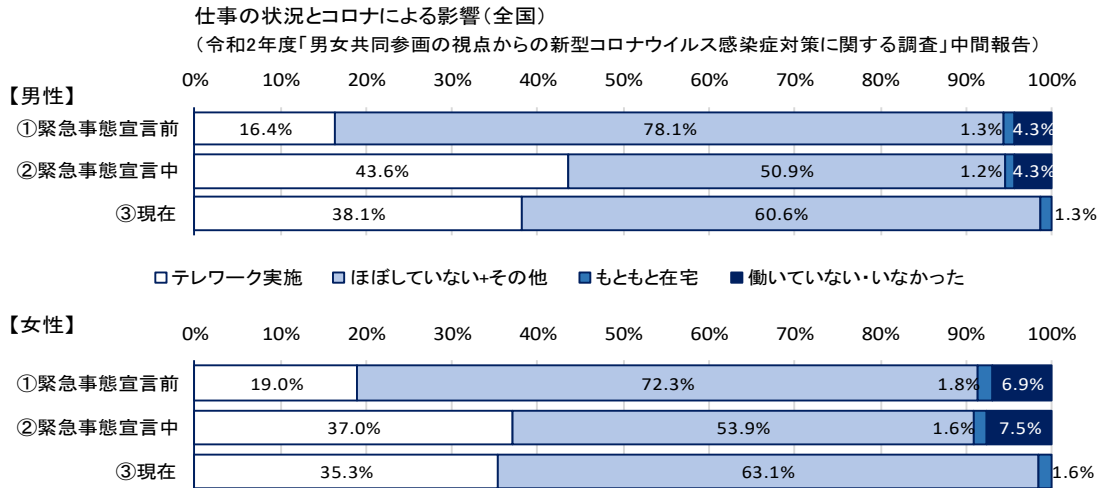


休日の1日あたりの家事従事時間(家事・育児・介護) (令和2年度市民意識と実態調査)

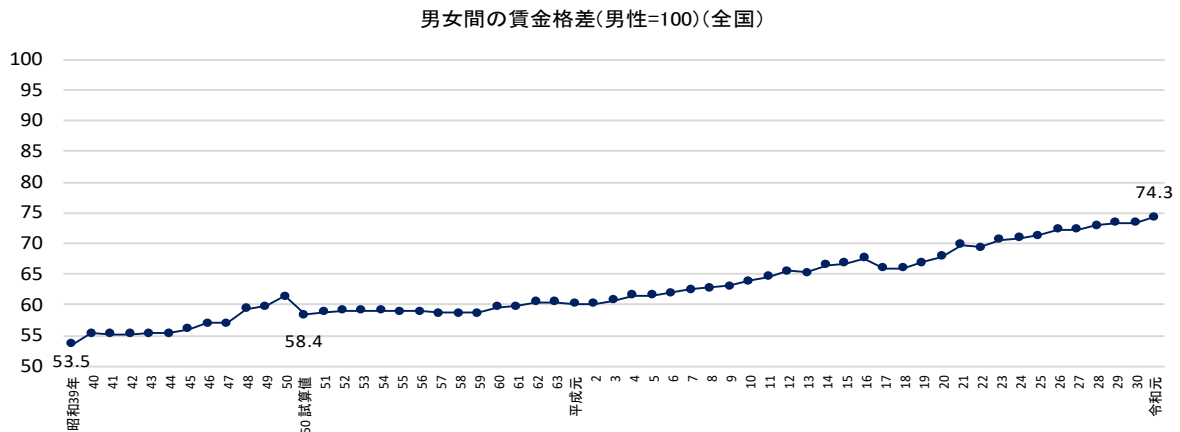


- 男性の家事や育児、介護等の家庭生活に参画する割合が低いことから、家事や育児、介護等への参画の促進につながる男性の働き方、休み方に関する意識の醸成が必要です。
- 男性が育休を取得することが、本人にとっての重要性とともに、組織にとっても多様な人材を活かすマネジメント力の向上や、子育てに理解のある職場づくりの視点をアピールすることで企業のイメージアップにつながります。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多くの企業ではリモートワークの導入やオンラインの活用が進み、その働き方にも変化が表れており、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策として、時差出勤やテレワーク等の柔軟な運用が行われています。



- 男女共同参画や女性活躍推進に無関心な人への意識啓発に加え、意識の変化が行動の変容につながっていくよう、無関心の割合の高い年代や、それぞれのライフステージに応じた実行力のある取組が必要と考えます。
- 出産・育児等で離職する女性の割合が低下し、女性の労働力率（M字カーブ）は改善傾向にありますが、女性は非正規職率が高く、雇用の安定性や継続性、賃金、キャリア形成など、実質的な男女格差は未だ大きい状況です。



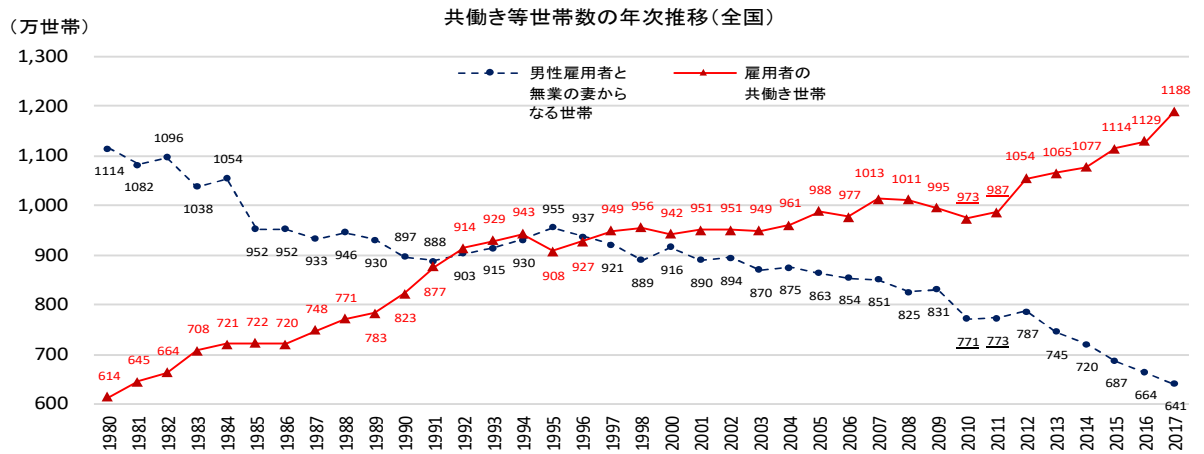
資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注1) 産業計、企業規模計、学歴計、年齢階級計の所定内給与額。

(注2) 1975年以前は民営及び国・公営の事業所の集計、76年以降は民営の事業所の集計。75年については、時系列比較用の試算値(76年と同じ調査対象で特別集計されたもの)が計算されている。表では、75年の公表値に加えてこの試算値を掲載した(表の1975年の下段の()内の数値)。

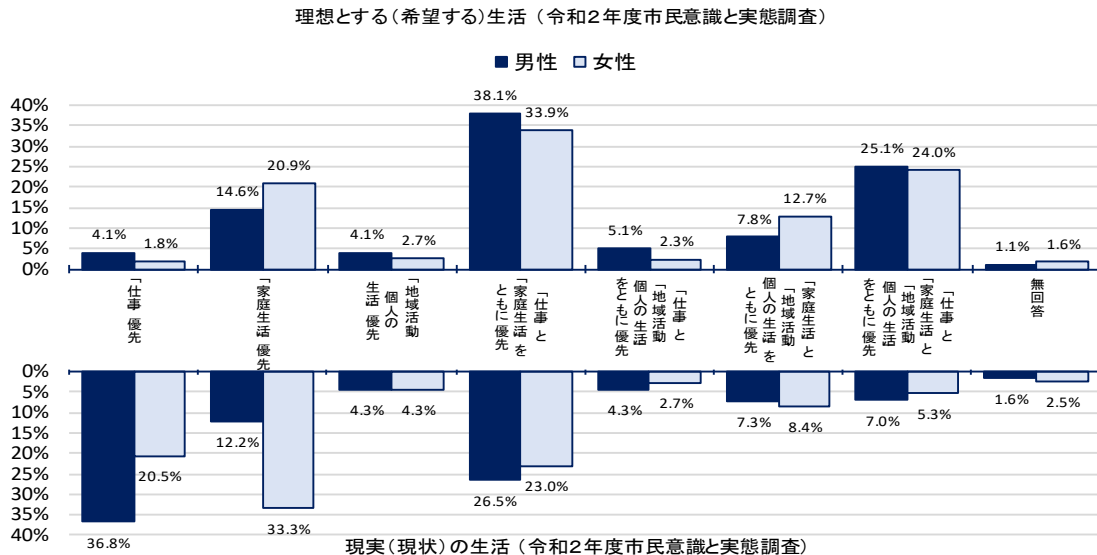
(注3) 1972年以前はサービス業を除く産業計。

- 夫、妻ともにフルタイム就労の共働き世帯は増え続けています。超高齢社会の進展から介護による時間制約を抱える人も増加することから、家事や育児、介護等の両立に向けた環境づくりの重要度が高まっています。



資料：1980～2001年は総務省統計局「労働力調査特別調査」、2002年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）（年平均）」
 (注) 1. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
 2. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
 3. 2010年及び2011年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
 4. 「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。

- 本市の「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」結果では、自身が「理想とする（希望する）生活」と「現実の生活」への意識では、男性は「『仕事』優先」、女性は「『家庭生活』優先」が最も多く、理想とする「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」する生活の実現には至っていません。



- 男女共同参画に積極的に取り組む企業に対して、インセンティブの付与や公共調達を通じた取組の後押しが必要です。
- 男女共同参画への取組が進んでいない企業に向けて、男女共同参画や女性活躍の推進、働き方改革に関するノウハウや各種支援制度、ロールモデルとなる企業の実践事例などを発信し、その取組を促すことが必要です。

主要課題 2 安心・安全に暮らせる社会づくり

関連するSDGs



個別課題 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

■ 目標と方向性

男女間等における、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメント、性犯罪、性暴力等は、犯罪となる行為にもなりうる重大な人権侵害です。また、被害者の多くは女性であり、女性に対する暴力は、個人の尊厳を害するもので、男女共同参画社会の実現に大きな障壁となっています。

性や性別に関わるあらゆる暴力の未然防止と根絶に向けて、社会的な理解の促進と被害者の支援のための相談支援、安全確保、児童虐待等関係機関と連携した対応の強化を図ります。

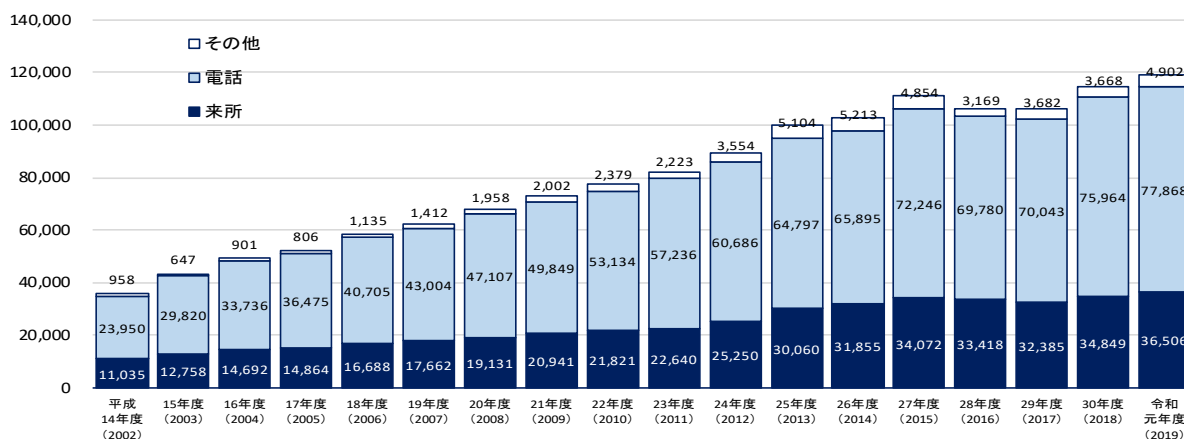
■ 想定される主な取組

- 女性に対するあらゆる暴力根絶のための広報、啓発の推進
- DV被害者に対する相談体制の整備、充実

■ 現状と課題

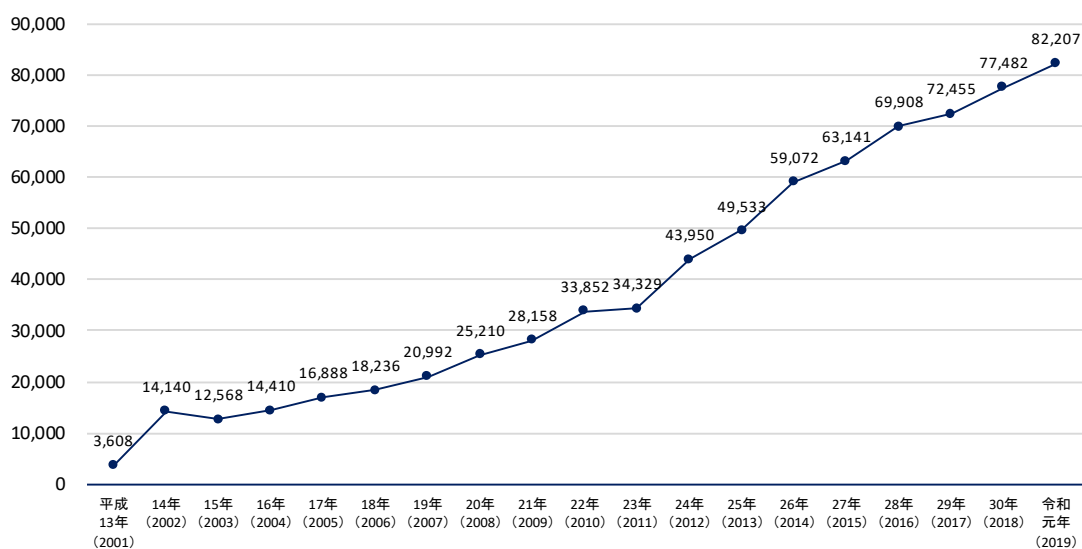
- 全国的に配偶者からの暴力等の認知件数はここ数年高水準で推移しており、普及啓発活動などにより、被害者が顕在化しています。また、DV被害から婚姻関係や交際関係を解消しても、つきまとい等の行為が続きストーカー事件に発展することもあります。

配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等の年次推移(全国)



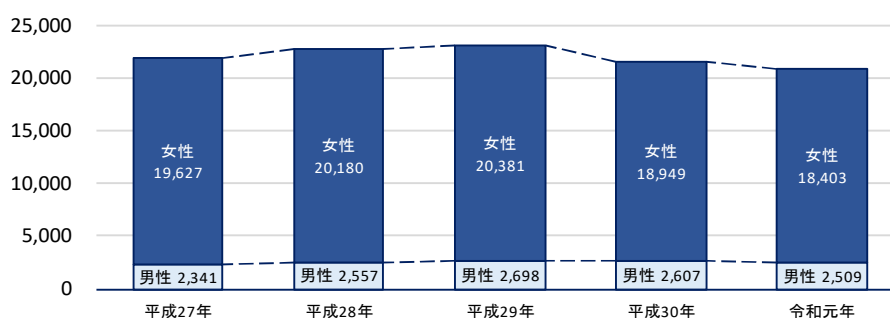
1. 配偶者からの暴力の被害者からの相談等を受理した件数。
2. 配偶者とは、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）の法改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力等を受けた事案についても計上。なお、「離婚」には、婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあった者が、事実上離婚したと同様の事情に入ることを含む。
4. 法改正を受け、平成20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案についても計上。
5. 法改正を受け、平成26年1月3日施行以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上。
6. 同一相談者が複数回相談した場合は、重複して計上。

警察における配偶者からの暴力事案等の相談件数の年次推移(全国)

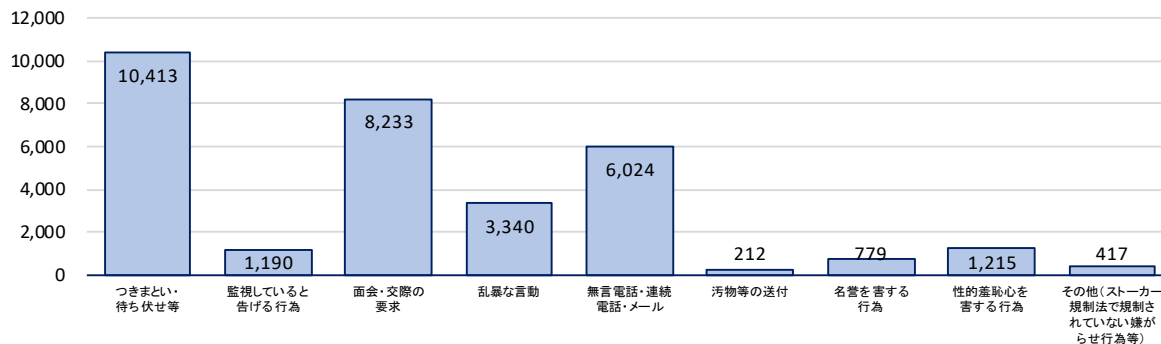


- 近年、ストーカー行為等の被害が深刻な社会問題となっており、SNS等のコミュニケーションツールの広がりにより、女性に対する暴力が多様化、複雑化するとともに、その被害者の低年齢化が進んでいます。

令和元年度ストーカー事案の被害者の性別
(警察庁Webサイト:相談件数の内訳)



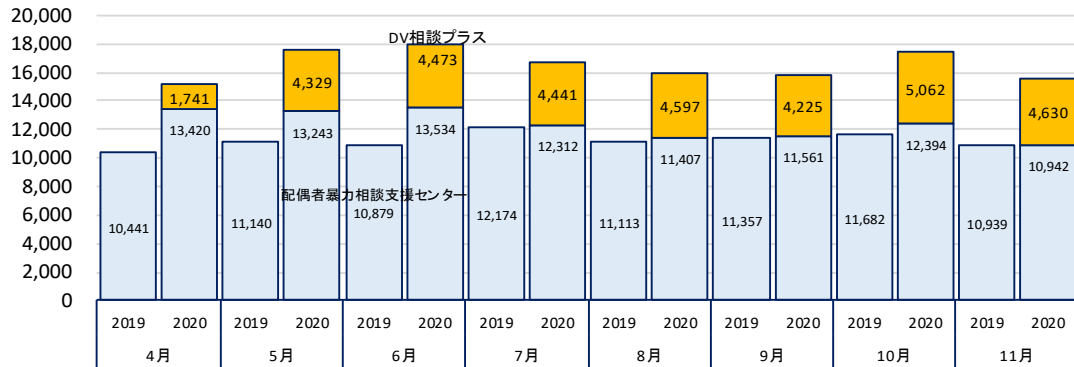
令和元年度ストーカー行為形態別発生状況
(警察庁Webサイト:相談件数の内訳)



- DVが起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われることもあり、DV被害者が加害者に対する恐怖心から子どもへの暴力を制止できなくなるなど、児童虐待と深く関連し、虐待が深刻化する場合があります。

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、外出自粛や在宅勤務、休業や失業が増加したことによる社会的な閉塞感も高まっています。家庭内の暴力の増加や深刻化が見られるようになり、女性に対する暴力の助長が懸念されています。

コロナ下の女性への影響について
(令和2年12月24日・内閣府男女共同参画局)



※「DV相談+(プラス)」:

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安・ストレスなどから、DVの増加・深刻化が懸念されたため、最寄りの「配偶者暴力支援センター」につながるDV相談ナビを既に運用しているものの、これとは別に、新たなDV相談窓口を開始し、相談体制を拡充しているものです。

- 配偶者等に対する暴力は決して許されるものではなく、それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるため、本市の実態に即した相談支援や啓発事業の促進が求められています。
- 暴力の未然防止には、若い世代への理解促進が必要であり、若年層に身近なSNS等を活用して、相談体制の充実も検討する必要があります。
- 加害者は、本人の加害行為に気付きにくく、被害者よりも加害を過小評価することがあることから、加害者更生に関する支援の在り方を検討する必要があります。

個別課題 6 困難を抱える女性が安心して暮らせる支援と多様な性の尊重

■ 目標と方向性

女性であることに加えて、高齢や外国籍、ひとり親家庭、引きこもり、障害があることなど複合的に困難な状況に置かれている方や性的マイノリティなどは、経済社会における男女の格差や慣行・慣習等を背景とした性差による偏見によって、貧困などの生活上の困難に陥りやすい状況にあります。

人生100年時代を迎え、すべての女性が生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるよう、生活上の困難を抱えている方がその状態から早期に脱し、安心・安全な生活環境で暮らすための支援を行うとともに、他機関との連携強化促進と就労支援や能力向上のための機会確保を図ります。

また、多様な性を認め合う社会の実現のため、市民が性的志向や性自認に関する正しい理解と認識を深め、社会全体で多様な性を尊重する環境づくりを進めます。

■ 想定される主な取組

- ひとり親家庭への支援
- 高齢者・外国籍・障害者への支援
- 多様な性のあり方への理解促進と支援

■ 現状と課題

- 男女の経済的な状況の違いなどから、女性は貧困などの生活上の困難に陥りやすい傾向があります。
- 高齢や外国籍、若年無業者や非正規職シングル、ひとり親家庭、障害があるなど社会的な困難を抱えている方は、女性であることによって更に複合的に困難を抱える場合があります。

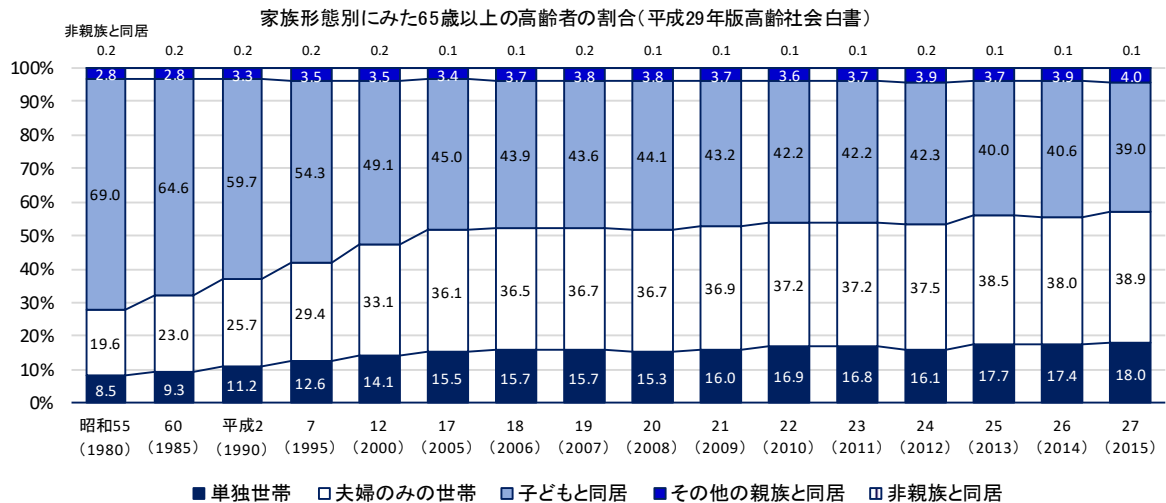
母子世帯と父子世帯の状況(厚生労働省 平成28年度 全国ひとり親世帯等調査結果の概要)

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数[推計値]	123.2万世帯 (123.8万世帯)	18.7万世帯 (22.3万世帯)
2 ひとり親世帯になった理由	離婚 79.50% (80.80%)	離婚 75.60% (74.30%)
	死別 8.00% (7.50%)	死別 19.00% (16.80%)
3 就業状況	81.80% (80.60%)	85.40% (91.30%)
	就業者のうち 正規の職員・従業員 44.20% (39.40%)	68.20% (67.20%)
	うち 自営業 3.40% (2.60%)	18.20% (15.60%)
	うち パート・アルバイト等 43.80% (47.40%)	6.40% (8.00%)
4 平均年間収入 [母又は父自身の収入]	243万円 (223万円)	420万円 (380万円)
5 平均年間就労収入 [母又は父自身の就労収入]	200万円 (181万円)	398万円 (360万円)
6 平均年間収入 [同居親族を含む世帯全員の収入]	348万円 (291万円)	573万円 (455万円)

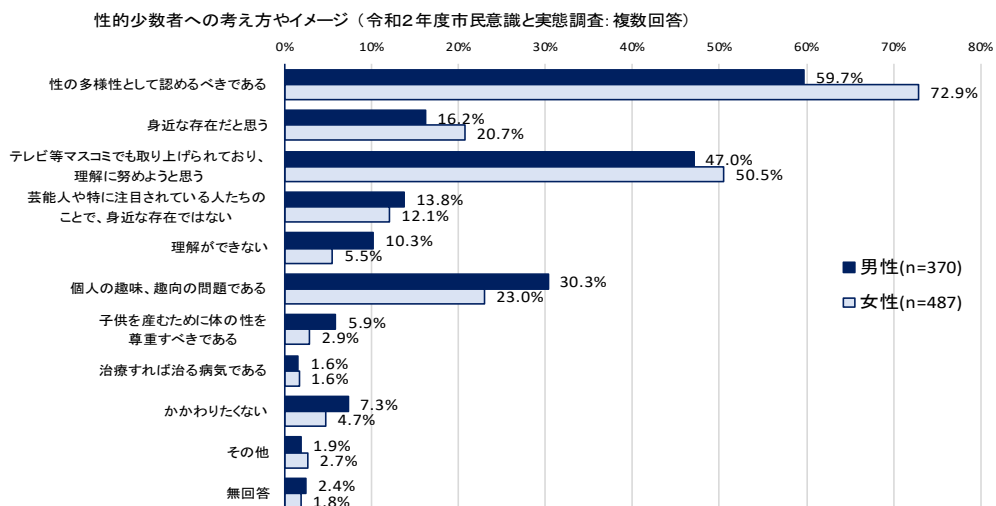
※()内の値は、前回(平成23年度)調査結果を表している。

※「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成27年の1年間の収入。

※ 集計結果の構成割合については、原則として、「不詳」となる回答(無記入や誤記入等)がある場合は、分母となる総数に不詳数を含めて算出した値(比率)を表している。



- 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、社会的に弱い立場にある方に深刻な影響をもたらしています。特に、非正規職の女性は雇用環境が不安定で収入も低く、シングルやひとり親世帯などにおいては、経済的な影響がより深刻化しやすくなっています。
- 非正規職シングルの女性は就職氷河時代に多く、不本意にも非正規職に就いている割合が高いとされています。また、単身の高齢者も増加を続けており、特に単身の高齢女性は収入が低い傾向にあります。
- 男性の場合は、地域における人間関係の希薄さや容易に援助を求めにくい意識から、経済的な生活困難に加えて、地域社会における孤立に陥りやすいとされており、男性の意識やライフスタイルにも配慮した支援が求められています。
- 外国人は、言語、生活習慣、文化や価値観などを背景に、地域における孤立等の困難に加えて、女性であることによって更に複合的な困難に置かれていることがあり、多言語による情報提供や相談体制の整備が求められています。
- 障害があること、性的志向や性自認に関することなどを理由に社会的困難を抱えている方は、偏見を背景に困難を抱えることがあることから、正しい理解を広め、社会全体で多様性を尊重する環境づくりが求められます。
- 性的マイノリティへの誤解や理解不足から生じる偏見や差別を恐れてカミングアウトしていない人も多いとされ、可視化されにくい状況にあります。周囲の差別や偏見を解消するためには、正しい知識を身につけ、理解を深める取組を進めるとともに、当事者への支援も求められています。



個別課題 7 生涯を通じた女性の健康支援

■ 目標と方向性

女性も、男性も自らの身体について正しく理解し合い、互いを尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の実現に不可欠です。

生涯にわたる健康保持の実現のため、それぞれのライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進を支援する取組の充実が求められています。

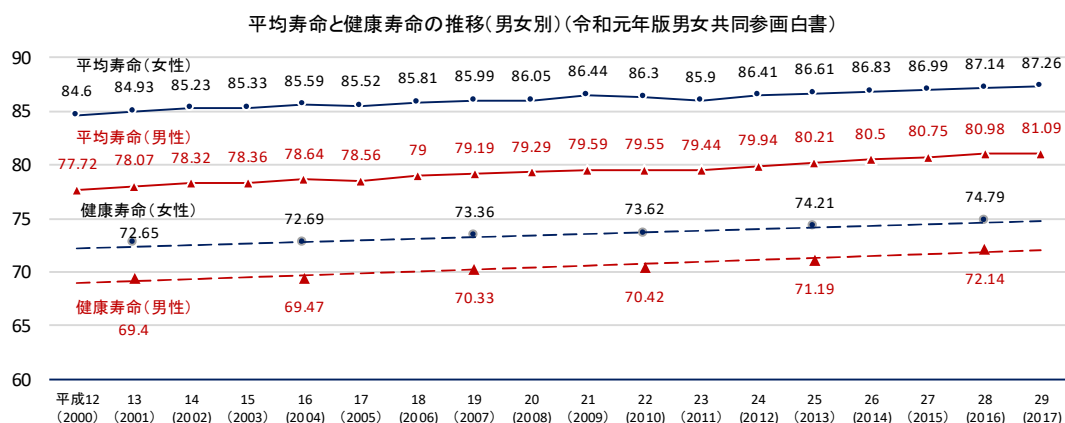
特に、女性は、思春期から妊娠・出産、更年期、高齢期など人生の各段階において変化が大きく、男性とは異なる特有の健康課題があることから、心身の適切なサポートが得られるよう支援します。また、女性が自らの意思で妊娠・出産を選択し、健やかに社会で暮らすことができるよう、若い世代への性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

■ 想定される主な取組

- 女性の性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての意識づくり
- 母性保護（妊娠・出産期を中心とする健康の保持増進のための支援）
- 更年期、高齢期の健康の保持増進のための支援

■ 現状と課題

- 健全な家庭や職場環境づくりのため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念を踏まえ、男女が共にその健康状態に応じて適切に自己管理することができるような支援体制の整備が求められます。
- 男女ともに生涯を通じて健康を保つために、がんの予防・早期発見のための検診率の向上、更年期の男女の健康問題や不定愁訴等への対応が必要であり、ストレス等によるうつ病の発症等こころの健康や、薬物・アルコール依存への対応、喫煙による健康への影響なども問題になっています。
- 女性は、妊娠や出産をする可能性があることから、生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面します。近年、女性の就業率の増加、生涯出生数の減少による月経回数増加、晩婚化等による初産年齢の上昇、平均寿命の伸長などライフサイクルが変化しており、これらを踏まえた支援が必要と考えます。
- 男女ともに平均寿命が延びているなかで、健康寿命との差は大きな開きがあります。人生100年時代の安心の基盤である健康の実現に向けて取り組んでいく必要があります。



主要課題 3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

関連するSDGs



個別課題 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

■ 目標と方向性

男女が互いの人権を尊重し合い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するためには、男女共同参画に対する認識を深め、定着していくことが重要です。

固定的な性別役割分担意識の改善は進んでいるものの、現実には、女性や子ども、高齢者等に対する暴力や虐待、学校におけるいじめ、障害者、外国人市民、性的マイノリティ等に対する偏見や差別など、様々な人権問題が存在しています。

こうした人権感覚は、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっているため、この意識から脱却し、男女共同参画の理念を根付かせるための学習や広報・啓発活動の充実を図ります。

また、性別役割分担意識や性別にまつわる困難など男女共同参画にかかる市民意識やその実態について調査・研究を行い、市民への効果的なアプローチを検討します。

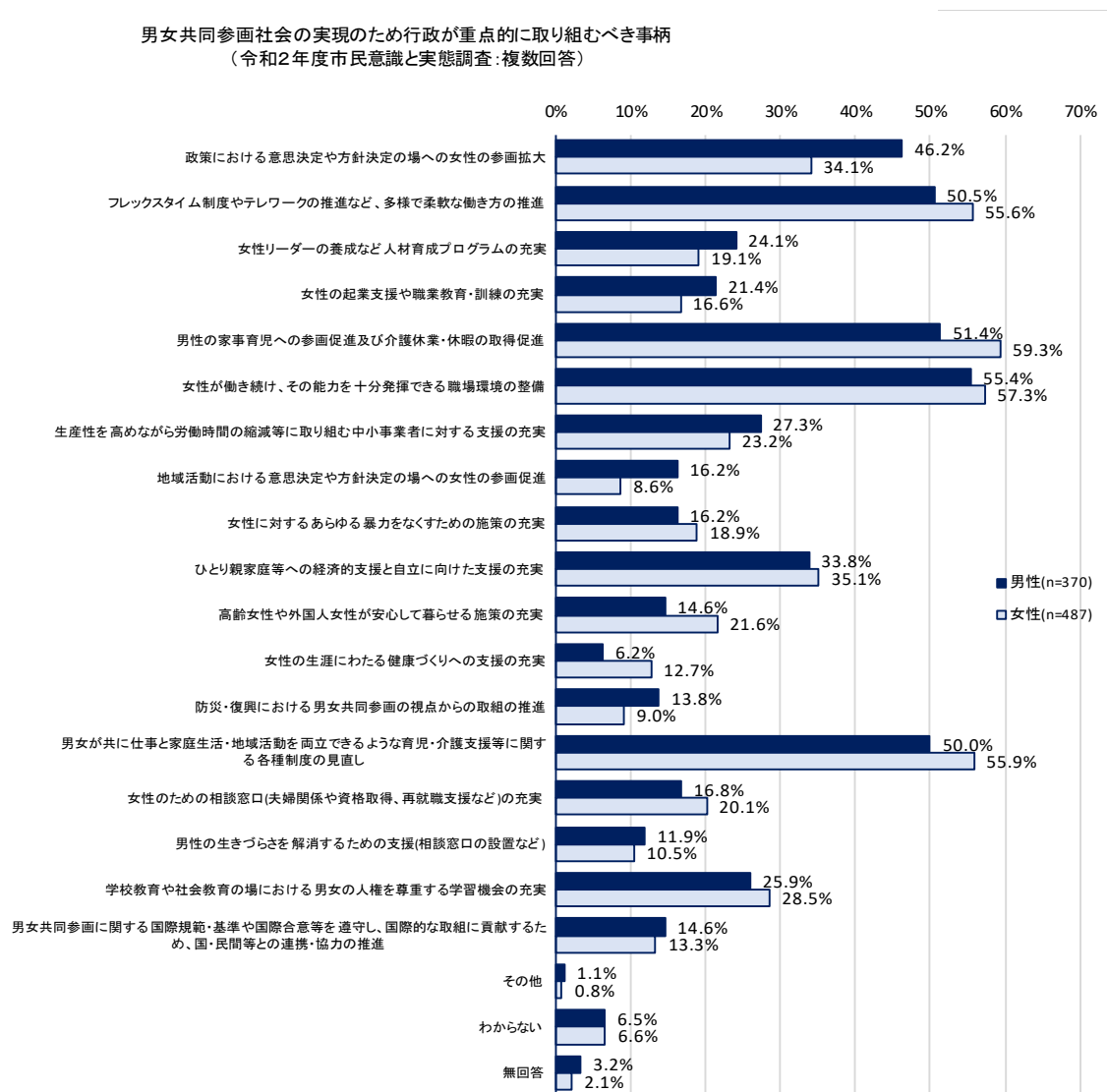
さらに、本市における男女共同参画の拠点である長野市男女共同参画センターの機能充実に努め、本市の男女共同参画における取組を推進します。

■ 想定される主な取組

- 男女共同参画、女性活躍推進のための意識啓発
(固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアスなど)
- 男女共同参画センターにおける取組の推進
- 子どものころからの男女共同参画を推進する教育の充実
- 男女共同参画、女性活躍に関する調査・研究
- 国、県、他自治体、関係団体との連携
- 中立的な社会制度の確立と慣行の見直し
- 法律等の周知及び情報の提供
- 国際社会の動向への理解の促進 (国連、SDGs など)

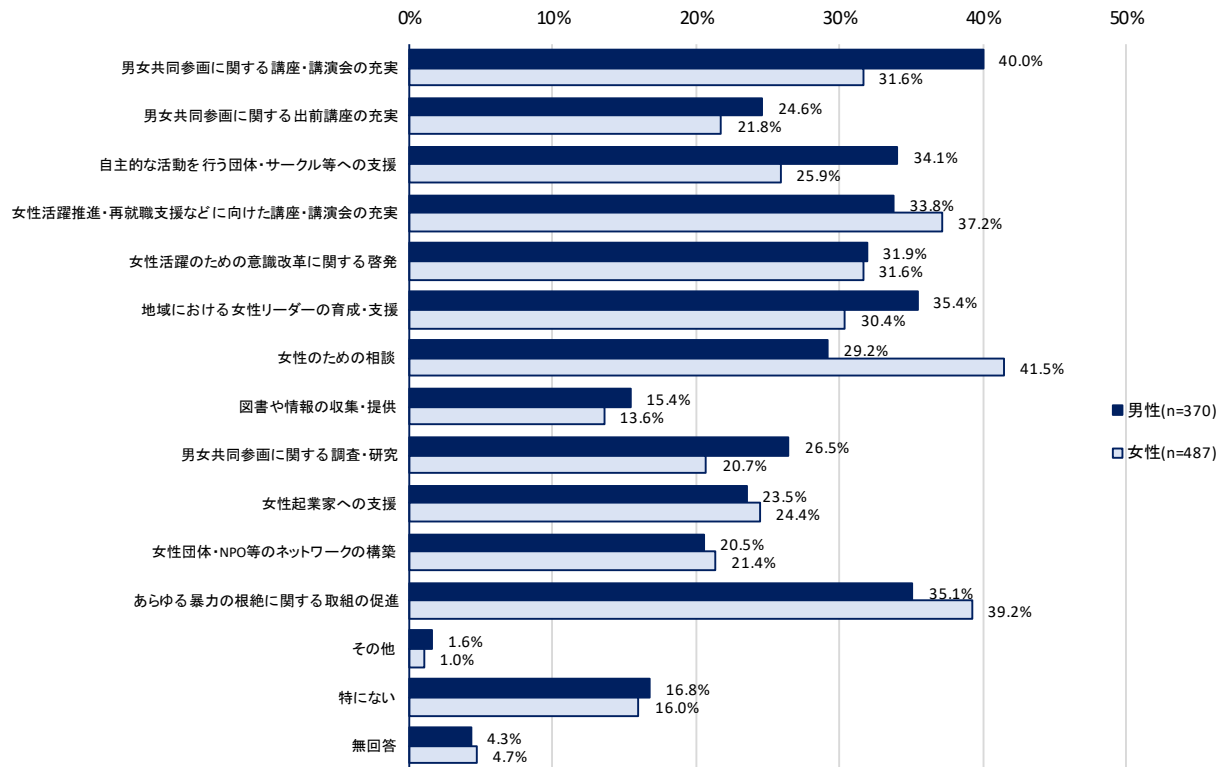
■ 現状と課題

- 「男は仕事、女は家事・育児」といった考え方に反対する市民の割合は、緩やかながらも着実に増えていますが、肯定的な意識に下げ止まりの傾向がみられます。多くの世代に固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在すると考えられており、無意識のうちに性別による差別が生じるおそれが指摘されています。
- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、幼い頃から長い期間を経て形成されがちであるとも言われていることから、学校での教育や、若年層に向けた啓発に取り組み、性別による固定観念が生じないようにしていく必要があります。
- 未来を担う子ども達が、男女共同参画を正しく理解し、無意識のうちに実践できる大人に成長できるよう、長期的な視野に立って、学校や家庭における教育・啓発に努めるとともに、生涯を見通したキャリア教育の推進が極めて重要です。
- 社会全体の機運を醸成するため、家庭、地域、職場、学校、メディア等あらゆる場を通して、幼児から高齢者まで幅広い層をターゲットに、男女共同参画を親しいやすく、分かりやすいものとする取組が必要と考えます。



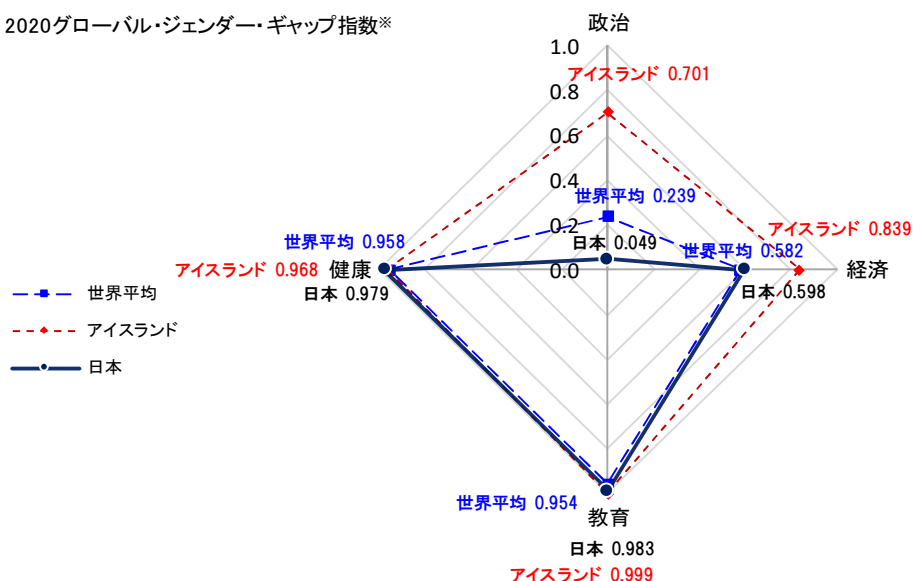
- 「長野市男女共同参画センター」は、市の男女共同参画・女性活躍を推進する拠点として、市民や企業の啓発、地域活動や市民活動の支援、様々な情報発信に努めるとともに、効果的・効率的な事業の企画立案など総合的な企画調整機能を強化する必要があります。

「長野市男女共同参画センター」に期待する役割（令和2年度市民意識と実態調査：複数回答）



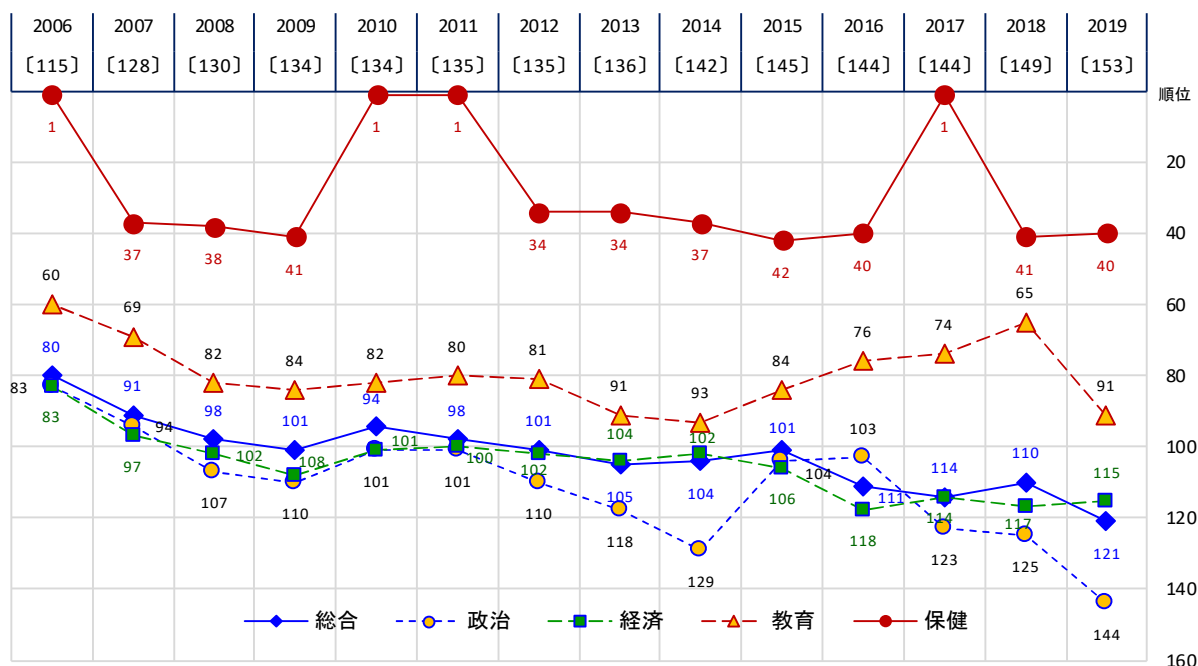
- 男女共同参画に関する市民の国際理解を深めるため、国際的なジェンダー平等及びジェンダー主流化の視点をあらゆる施策へ反映するとともに、国際社会の動向について情報収集を図り、学習機会の提供等により理解の促進を図る必要があります。

2020グローバル・ジェンダー・ギャップ指数*



日本のグローバル・ジェンダー・ギャップ指数※の推移(順位)

上段: 西暦
下段: [調査国数]



※「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数(The Global Gender Gap Index:GGGI)」

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

具体的には、次のデータから算出される。

【経済分野】労働力率・同じ仕事の賃金の同等性・所得の推計値・管理職に占める比率・専門職に占める比率

【教育分野】識字率・初等、中等、高等教育の各在学率

【保健分野】新生児の男女比率・健康寿命

【政治分野】国会議員に占める比率・閣僚の比率・最近50年の国家元首の在任年数